

令和5年度第3回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和5年11月16日(木) 午後6時30分～午後8時00分 日野市役所1階 101会議室
出席委員	<p>会 長： 西浦 定継 (学識経験者 / 明星大学建築学部教授)</p> <p>副会長： 小池 孝範 (学識経験者 / 弁護士法人 ENISHI)</p> <p>委 員： 亀山 孝一 (事業者団体関係者 / 日野市商工会理事)</p> <p>委 員： 糟谷 敏美 (事業者団体関係者 / 日野市商工会理事)</p> <p>委 員： 田辺 真樹 (労働者団体関係者 / 全建総連東京都連日野地区協議会)</p> <p>委 員： 伊羅胡 和哉 (労働者団体関係者 / 連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会)</p>
<p>【次第】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 公契約条例適用事業に係るヒアリングの結果について</p> <p>(2) 公契約条例アンケート結果について</p> <p>(3) 令和6年度日野市公契約条例の手引き(案)について</p> <p>(4) 令和5年度工事の運用状況</p> <p>3. 閉会</p>	
<p>2. 議事</p> <p>(1) 公契約条例適用事業に係るヒアリングの結果について</p>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・9月26日に会長から市長へ労働報酬下限額に関する答申を手渡ししていただいたことの報告。 ・10月16日に実施した工事・委託の事業者ヒアリングの結果についての報告。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日のヒアリングと提出された台帳から、台帳の記載内容について齟齬があるように感じた。今後記載の仕方について確認しておいた方がいいように思う。 ・ヒアリングの参加者について、協力会社や現場の労働者に参加してもらうことが重要だと思う。そのような方々を確保して実施してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳提出後に台帳を確認しながらヒアリングの実施が出来れば良いものになると思う。次回は台帳提出時期を踏まえて日程調整していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようにすればより多くの事業者にも協力していただけるかを検討していく必要がある。 ・工事についてはヒアリングにどのように協力してもらい、意見を徴取するかを引き続き検討していく必要がある。 ・委託については前向きな意見も聞くことが出来たので、引き続きヒアリングを行っていければよいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の小さい会社や、個人事業主のようなところを対象にヒアリングを実施したほうがいいのではないか。 ・指定管理が対象となった場合に、他自治体では複数年契約の初年度単価が最低賃金にひっくり返されてしまっている状態が見受けられるが、日野市ではどう改善していくかも検討していくべきだと思う。
(2) 公契約条例アンケート結果について	
事務局	・前回審議会にてご意見いただいたアンケートについて実施した結果を報告。
委員	・労働者向けアンケートの工事業者の回答がないことが気になる。協力してもらえる方法を検討すべき。
事務局	・契約時にアンケートについてアナウンスすることや、アンケート強化月間のようなものを作る等、回答の集め方について検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・工事については、知っている・知らないで回答できる質問にし、シールを張るだけで回答できるような様式の方が協力してもらいやすいのではないか。 ・工事の現場は業者がほぼ毎日入れ替わりなので1日の仕事のためにアンケートへの回答をさせるというのはハードルが高いように感じる。 ・事務量削減や台帳を抜粋月のみにすることについても受け止めていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会のほうで現場に出向き簡単なヒアリングをするという方法でもよいのではないか。 ・元請け業者の協力次第ではあるが、鍵のかかったポストを設置し、アンケート用紙を労働者に渡していただき、回答してもらう方法もよいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会やアンケートを継続して実施するということが、日野市が公契約条例をやっているという意識付けや周知につながるので、今後も継続的に取り組んでいきたい。 ・労働環境の改善の要望については、発注者である日野市の責任として受け止め、関係所管と連携して改善に取り組んでいただきたく思う。
委員	・労働環境の改善に関する意見が上がってきたが、早急に市の問題として挙げるのではなく、経営者、事業者との話し合いをするのが先ではないかと思う。
会長	・アンケートの回答率について、WEBの方が動いているなら引き続き実施しつつ、必要に応じて委員に相談し訪問してもらう等、いくつかやり方があると思うので検討してほしい。
(3) 令和6年度日野市公契約条例の手引き(案)について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市公契約条例の手引きに、工事の労働報酬下限額についてインフレスライドを適用し変更契約した場合に、最新の労働報酬下限額を適用するように記載することについて、ご意見をいただきたい。 ・委託の労働報酬下限額についても、最低賃金が労働報酬下限額を上回った場合に、最低賃金の方に切り替えられる仕組みを作っておきたいが、ご意見をいただきたい。 ・インフレスライドの適用日と労働報酬下限額の切り替えのタイミングについて

	ては、悩ましい部分がある。
委員	・委託の複数年契約を見越して、スライド条項のところに加えたほうが良いと思うので検討していただきたい。
委員	・インフレスライドが適用され、急遽新しい報酬下限額にするというのは、下請け業者や協力会社への周知・説明が難しいのではないか。例えば建築では専門業種ごとに業者がいて、その下請け業者もいて、という状況になると思うので、その中で全てに周知することは困難になると思う。
委員	・インフレスライドを適用したからと言って賃金が20%、30%上がるわけではないので、業者側の事務量の負担を考慮して、ある程度柔軟に対応すべき。
(4) 令和5年度工事の運用状況	
事務局	・令和5年度工事の運用状況についての説明。